

補助金調書

補助金名	と畜事業補助金		担当課 (連絡先)	農林水産局中央卸売市場市場課 (TEL711-6404)	
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	福岡食肉市場株式会社	区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	と畜場は卸売業者が設置者であり、自主運営を行っているため、補助金の目的を達成し得る団体が卸売業者に限定されているため。				
補助開始年度	H12	年度	経過年数	17	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	と畜事業は、と畜場法等により高度な衛生管理を行う必要から、光熱水費等のランニングコストが高く、採算性が見込めない事業であるため、平成12年度の食肉市場移転再整備を契機に、これまで市が直営で行っていたと畜事業を、卸売業者が自主運営で行うよう見直しをした。この際に、本市として一定の補助金を卸売業者に交付することにより、生産者及び消費者の負担抑制、高度な衛生管理を図るとともに、市民への安全・安心な食肉の安定供給に資するものである。				
補助金の終期	H28	年度	延長回数	0	回
終期を延長する理由					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ・光熱水費 ・施設・設備の管理費 ・清掃・衛生費 ・廃棄物の処理費 ・人件費・事務費			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1 件	1 件	1 件	
	200,000 千円	200,000 千円	200,000 千円	200,000 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	(1)と畜場法に基づき設置されたと畜場において、食用に供する目的で生きた牛豚等をと畜・解体して食肉に加工する事業 (2)処理工程から生じる脂、骨、検査廃棄物、特定部位等を適正に保管し処理する事業。 (3)事業に必要な機械設備や飲用水、排水処理施設の維持管理、及び廃棄物、ねずみ、衛生害虫処理等の管理に関する事業				
補助金交付 による効果	本補助事業により、採算性が見込めず、慢性的に一般会計から多額の繰入を行っていたと畜事業を、市から卸売業者に移管することができた。これにより、市は、職員数の減に伴う人件費の削減及び光熱水費の行政負担分の削減等により、平成11年度に比べて年間約3億円の繰入金金の削減を行った。 この効果は、平成12年度以降、毎年度維持されている。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。